

〔玉城 勇議員 登壇〕

○13 番 玉城 勇君 本日最後の質問をさせていただきたいと思います。今回は、産業振興課にかかわる質問をさせていただきます。特に本町がスタートしました観光事業、今回は古民家に絞っておりますけれども、古民家での加工品、手芸品等の販売が可能になるのではないかとということで、観光事業対策について。それから耕作放棄地が本町にだいぶあると思っておりますのでその耕作放棄地の解消によって農家を増やして農産物の増産を行うとともに農家所得の向上と生産意欲の向上に取り組めるのではないかとこの思いがあります。さらに農業所得の向上対策についてでありますけれども、南風原町の農産物・加工品について現在でもいろいろと PR を行っていますが、今一度 PR 行動を行う必要があるのではないかとこの 3 点について質問を行いたいと思います。よろしくお祈いします。

1 点目に、観光事業対策についてお伺いします。(1) 南風原町の観光事業の 1 つとして古民家(謝名家)を活用しているが、どのくらいの人数が訪れているか。(2) 古民家の今後の活用方法は、どのように考えているか。(3) 町内に古民家として観光事業に活用できる戸数がどの程度あるか。(4) すべての古民家の活用について検討しているかお伺いいたします。

2 点目に、耕作放棄地の活用についてお伺いします。(1) 町内の耕作放棄地は何筆で面積はどのくらいあるか。(2) 耕作放棄地解消の対策でこれまでどのように解消されているか。(3) 一度に大きな面積を解消するには、サトウキビ生産もよい方法と思うが、職員、町民に推奨できないかお伺いします。

3 点目に、農業所得の向上対策について。(1) 農業所得の向上が当面の課題の一つであるが、町長は基本的な対策をどう考えるか。(2) くがに市場は、南風原町産の野菜、フルーツ、加工品等が購入できる施設である。町民に広く利用してもらえよう PR ができないか。(3) 町はこれまで、くがに市場のオープンに向けて周辺道路の整備等協力と推進を行っている。町とくがに市場で共同企画を行い、利用客増と生産農家の所得向上、生産意欲を高めるための取組ができないか。以上 3 点、お伺いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 まず 1 点目の観光事業対策について(1)にお答えします。観光協会が実施した調査では、まち歩きでの集客を含めない古民家事業のみの集客で平成 26 年度 2 回、177 人、平成 27 年度 3 回、280 人となっております。(2)についてです。古民家の状態や特徴などいろいろあると考えますが、観光用の資源としてその魅力に応じたまち歩きなどの誘客スポットとしての使い方、イベント開催や休憩場所などが検討できると考えております。(3)についてです。観光事業に活用できる古民家については、現在把

握しておりません。（４）です。観光資源として活用できる古民家などがあれば、まち歩きなどに活用できるか観光協会と検討していきたいと思えます。

2 点目の耕作放棄地の活用について（１）です。平成 26 年度調査において 63 筆、5.38 ヘクタールとなっています。その内訳としては、再生可能農地が 41 筆、3.29 ヘクタール、再生困難農地が 22 筆、2.09 ヘクタールとなっています。（２）についてです。平成 26 年度は前年との比較で 13 筆、1.84 ヘクタールの解消状況となっております。内訳は、再生可能農地で 26 筆、3.27 ヘクタールの解消状況としておりますが、解消困難農地は 13 筆、1.43 ヘクタールの増となっています。（３）についてです。耕作放棄地の解消では、まず地権者のご理解と協力が不可欠であり、農業委員会においても農地としての活用や斡旋を働きかけております。作物の内容については、生産魅力の高い作物を耕作者が選定するかと思えます。耕作についてやる気のある方がいらっしゃいましたら、耕作を推奨していきたいと考えております。

3 点目の農業所得の向上対策についてであります。（１）野菜、花卉、果樹等の露地栽培では、本県特有の台風、長雨、干ばつ等気象条件や病害虫、鳥獣等による被害の課題があり、それらの被害や影響の軽減を図るためにビニールハウスや防虫防風ネット資材などの施設造営を推進することで、作物の品質向上や安定供給による農家所得の向上に取り組んでおります。また、圃場の土壌改良、地力増強の促進を図るために、堆肥購入や農地振興の補助についても継続して行ってまいります。次の（２）と（３）は関連しますので一括してお答えします。くがに市場の PR や盛況については、すでにこれまでもプレミアム商品券の販売、あるいはゴーヤーの日やはえばる美瓜祭りなどではえるんや野菜の仲間たちの出動を行い、くがに市場の利用客増を図るための PR 活動を行ってまいりました。今後も、くがに市場の事業に対し JA おきなわはじめ関係機関、関係団体と連携を図りながら支援をしてまいりたいと思えます。以上です。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 それでは、再質問を 1 つずつさせていただきます。まず 1 番目の観光事業対策についてであります。古民家である謝名家に私たちも訪問させていただきました、お茶やお菓子など試食させてもらいました。素晴らしい古民家であると思えます。また最近トイレや庭の改修で訪問客が入りやすい雰囲気を作っているというのがこれからどんどん人が増えていくだろうと思えます。そこで、訪問人数を聞いたのは、1 年目、2 年目と増えていくのが事業でありますので、これがどうなっているのかで、今見たところ平成 26 年度、平成 27 年度ほぼ 1 回につき 90 名程度となつてにつき 90 名程度になっています。その 90 名が何組に分けられているのか、そのへんがどのようになっているのか。それから、まち歩きでの人数を年間予想はしていたと思えますが、それがどのくらいの予想であるか、把握している範囲で今何パーセントぐらいの人数なのか併せてお願いしま

す。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。今回の古民家を活用しての事業ですが、事業 1 日目、2 日目というかたちで、古民家自身がそんなに大きな広さを持っていませんので大量の人間を一度に収容することはなかなか難しくなっています。だいたい 1 回 90 名から 100 名近くの収容をやっているのですが、一度に収容しているというよりも少しずつ入ったり出たりを繰り返しての延べ人数となっています。半日程度のイベントを企画して行っていますが、その半日のイベントのなかでだいたい 90 名程度が一度の開催に伴って来場しているかたちとなっております。平成 26 年度が 2 回、平成 27 年度が 3 回になっているのですが、時期をずらしながら、またあの場所はかすりの里でもございますので、環境との兼ね合いも考えながら実施するという事で平成 27 年度は 3 回となっております。

それから、この数字にはまち歩きの数字を含めておりませんのは、まち歩きも同時に開催したりはしております。琉球かすり会館から実際の織りの現場を見ていただいたり工房なども見せたりやっていますのですが、町内、町外の集客でやっております、観光駐車場も活用してやっていますけれども、平成 26 年度のツアーでは延べ 80 名、平成 27 年度は現在のところ 65 名となっております。これは募集でやっていて、団体のお客さんがいる場合は数が稼げているのですが、そうでない場合はなかなか人数が集まらないこともあります。しかし、実際の工房を回りますので、一度に 10 名から 15 名程度を想定して連れて行くことが多ございます。あまり大人数を連れて行きますと、現場を案内する際に道の確認なども必要になりますので、だいたい 10 名程度を一組として観光協会案内するシステムを取らせていただいております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 再度確認したいと思いますけれども、まず 90 名ぐらいが半日をかけてやりますが、何名ずつ案内されているのか。その一行程を回るのに何時間を要しているのか。それと併せて参加費、料金がどの程度なのア。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。こちらの報告と議員の認識に少しずれがあるようなので、もう一度説明を申し上げますと、古民家を活用している事業のなかには、古民家だけを活用する事業と、まち歩きとして古民家を一旦休憩場所として使う事業と 2 つございます。先ほど申し上げた 2 回 177 名、平成 27 年度の 3 回 280 名というのは、古民

家単独でやった事業、要するに古民家でイベント等をやって集めた人数となっています。

先ほど再度お聞きになっている何組というのは、まち歩きとしてツアーに来られたのはというご質問だと思われるのですが、古民家ツアーで参加したお客さんが手元の資料では平成 26 年度が 80 名、平成 27 年度が現在 65 名となっています。ツアーには別のツアーもあるのですが、古民家ツアーとしては今現在資料としてはそれになっています。

それから、1 組いくらの参加費だったかは手元に資料がございませんので、後ほど確認させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 以前、古民家を活用してお茶会をやったり、お茶菓子を出したりやったのですが、古民家の事業としてなさっていると。こういったのがだいたいどの程度の参加費で開催されているのかそれをちょっと確認したいと思ったものです。

それから、まち歩きにしても 10 名から 15 名程度を 1 つのグループとして案内しているということで、同じように古民家での事業にしてもだいたい 1 回につき 90 名程度で、1 回に 90 名は同時に行動できないはずなのですね。何回に分けてその事業をやっているのか。古民家でお茶会をしたり何かすると、だいたい 15 名程度、20 名が上限だと思いますが、またこれは半日ぐらいかかっているとのことですが、これが実際の時間どのくらいなのかもし分かっていればお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。大変失礼しました。こちらで把握している人数は、古民家にテーブルや腰掛等を並べてイベントを鑑賞するタイプの人数を申し上げておりました。確かに観光協会では古民家を中心とした動きを取り入れたツアーも考えてはございましたけれども、タイムキープ的に何名をどういうふうに案内したか資料を入手していません。こちらで改めて調べさせていただきたいと思います。

それで、古民家を中心とした事業の展開という部分についてですが、まち歩きと古民家を発展的に組み合わせたものは開発中と言いますか、まだ完成の形を整えておりません。議員方もよくご存じのように、琉球かすり会館等が土日のイベント等を受け入れてくれるかどうかということと、工房が日曜日空いているかどうかもありまして、前回の開催については土曜日でしたので工房も空いていますし、琉球組も今は土日開けてもらっているということでもうまく回しているのですが、このへんについては古民家も併せて土日の一番多い時期の組み合わせでの事業はこれからとなるかと思えます。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ちょっと勘違いありましたが、ぜひこの古民家を活用している事業には、多くの種類の行事を作って古民家を回したり、あるいはまち歩きでかすりの道を歩きながら回っていく。そしてこの 3 部落を 1 つのコースにして回っていくようにする。また、このコースは 1 時間で回れますよ、このコースは 1 時間 30 分かかりますよと、そういったコースも作ればもっともっと PR できると思いますので、ぜひ今後、観光協会も地元も一緒に検討していただきたいと思います。

それでは (2) ですけれども、今後の活用法についてであります。先ほども出ておりますイベントを開催する、それから休憩所に活用する、それから最近は謝名家を説明するプレート板も設置されていますね。こういったものを説明する要員がこういう事業には必要ではないかと思っており、ここは今後どのように考えられるのか。常駐は難しいと思うのですけれども、今現在、謝名家を説明するテープですか、こういうものが流れるようになるのか。今後どのような方法で活用していくのか。今は休憩所もありますしイベント開催もありましたけれども、その PR についてはどのように考えているのかをお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案ありがとうございます。古民家全般についての活用ではなくて、謝名家の古民家に限って言わせていただきますと、今現在のところはテープなどで説明するといったものは準備しておりません。プレートについてはあるのですけれども、地域ボランティアを現在育てております。観光協会で観光案内をした時に、各地域ボランティアが各スポットで実際の案内、紹介をしていただいています。先ほど観光という意味で何が大切かであったのですが、やはり人的資源ということで地域ボランティアを育てていくことが非常に大切だろうと思います。言葉で説明しますので、そのいろんな表情でありますとか語りの口調でありますとか、テープや紙では表現できないところを表現できますので非常に有効な活用方法になっていると考えております。今後も地域ボランティアなどを育てていきながら、これには先日もありました名人などについても活用されていますので、そういった方々をうまく育てていって地域の観光に活用していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 これに関連しますけれども、愛知県でしたか、そこではいろんな窯がたくさんあって、すでに廃業している所もあるのですが、その地図を描いて番号が打た

れていてその地図を元に観光客が一人で回れるような案内の様式であるのです。本町で言うと観光案内センター、観光協会、そういう所に置いておき、古民家あるいは喜屋武・本部・照屋の緋のはた織りをしている様子を見るとか、数が多ければ結構人が集まってくるなど感じたのです。いろんな方法、活用法があると思うのですけれども、ぜひまた考えていただいて、特色ある本町のPR方法を考えていただきたいと思います。

それでは、(3)に移りたいと思います。これは南風原町全体のことを取り上げて質問したいと思います。古民家の定義と言いますか、基本的に何年以上が古民家になるのか分からないのですが、本町には結構古い住宅あるいは物置、高倉等いろいろとあると思います。各地域にそれがあるのではないかと考えていて、町内にどのぐらいの古民家があるのか、あるいは活用できそうな古民家がどのぐらいあるのか気になるところがあるものですから、一つの例を取って質問したいと思います。まず私が住んでいる宮城ですが、古民家と言われるのがたぶん4軒ぐらいあると思います。そのなかの3軒について、久米島町仲里に阿嘉という部落がありますが、その部落は台風が来た場合に海からの吹き上げで住宅では生活できないような状況があったということで、下阿嘉という部落が山と言いますかその中腹へ移転したのですけれども、住宅を解体して移築するわけですね。その時、阿嘉から4軒の住宅が宮城で移築しました。これはたぶん50年以上になっているはずですが、チャーギを使った非常に素晴らしい赤瓦の家が4軒建ちました。僕らが分かるころにはすでに建っているのですが、今現在はそのうち3軒が残っておりまして、2軒は人が住んでいます。1軒だけは人は住んでいないのですけれども、修繕をして人が住めるような状況にはあります。こういったのが観光事業に活用できるのではないかと考えて、ぜひ町内の古民家を調査していただきたい。たぶん、もっともっとあると思うのです。そのへんが取組としてはどのように考えているのか。もし将来的に町全体の古民家を調査されて活用していきたいというのがあればぜひお答えをお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 情報の提供、どうもありがとうございます。古民家の定義は以前にも議会で聞かれたのですが、一般的に言っている学術的な古民家、家を古民家と言っているわけではなくて、以前から沖縄の風情をきちんと醸し出して観光事業に使えるものを今、産業振興課で観光協会と一緒に古民家と呼んでいるという定義でございます。ですから、屋敷が復帰以前からと言うよりも、屋敷囲いの中に建物があつてというような昔からの沖縄の文化的なものが観光用に使えるので、その使わせていただけるものが古民家というかたちで軽い定義になっています。議員のおっしゃるような資源と言うのですか、地域の資源については、産業振興課も観光協会もぜひ調査はして、活用できるものは活用していきたいと考えております。ただ、まだそこに着手できていませんので、今後しっかりとそのへんの調査ができるように進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ぜひ各地域にどのぐらいの戸数があるか調査されて、活用できるようであればぜひ活用して、南風原町全体に多くの方が訪れるような施策をお願いしたいと思っております。今後、海のない南風原町でどう観光客を誘致するか、あるいはどういろんな人を南風原町に呼び込むことができるかを今一度考えていただきたいと思っております。近年、農家民泊もスタートしておられますけれども、本町の場合は高校生が主だと思うのです。しかし、今後は大人も含めた民泊もぜひ考えていただいてこれから取組をお願いしたいと思っております。

次に 2 番目に移らせていただきます。耕作放棄地の活用についてでありますけれども、まず町内の耕作放棄地がどのぐらいあるかです。先ほどは昨年平成 26 年度で 63 筆あったと、5.4 ヘクタール程度ですが、以前サトウキビや芋などを栽培していた傾斜地もあると思うのでそのへんも含めているのか。また、再生可能農地が 41 筆で約 3.3 ヘクタールですが、ちょっと面積として少ないなと思うのです。これは優良農地と言いまして土地改良区だけを示しているのか、どの範囲までを示しているのか。土地改良区以外も含めているのか、ある程度の斜面地でも使えそうなものは全部含まれているのか。もう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 耕作放棄地としてのお話ですので、少し感覚的に揺れがあるのかというのは当然あります。いろんな人が見て、これは耕作放棄地なのか遊休地なのかというようなところの感覚的な揺れもあると思うのですけれども、ここで言っている再生可能農地とは、一般的に再生可能という意味での、耕して採算が合うような農地です。傾斜地が結構厳しくて、水のないような農地については再生困難農地としているのですけれども、以前南風原町は山の頂上のほうまでサトウキビを植えていたこともありまして、その昔の農地がそのまま農地として位置付けられている部分がございます。そこをがんばって耕作されている方もいらっしゃるの、農地としてそのままになっているのですけれども、議員がおっしゃっている再生可能農地は土地改良だけではなくて土地改良遺体の所でも十分に今後も畑としてできるような部分については再生可能農地と捉えてございます。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 それでは、南風原町の農地、耕作できる農地が 161 ヘクタールあるのですけれども、これについては非常に少ない面積だと思うのです。土地改良区域で 1 カ所当たり 24 ヘクタールから 30 ヘクタールが土地改良区域ですので、本町に 4 カ所の土地改良区がありますのでだいたいその面積になると思います。この 161 ヘクタールに対して 5.38 ヘクタールというのは 4 パーセント以下、非常に少ないと思うのです。ですから、実際にはもう少し再生可能農地はあると思うのですが、と言いますのは、これだけの農地が仮に再生できたとして本町の完全失業率が 8.9 パーセント程度あり、1,400 名ぐらいいらっしゃるわけで、そういう方々にこの土地を活用していただければその半分ぐらいは失業者とは言われなくなるのではないかと。農協でもそうですが、生き生き農園とか個人で小作をしたりがんばっている皆さんがいらっしゃるのです。これも一つの生きがいなものですから、病院へ行くのも減ってくる、健康につながっていくということで、ぜひもう少し力を入れて耕作できる土地にしていくことによって農家も増えてくるし、農家の所得も増えてくる、失業者も減ってくる。こういう良い方向に向かっていくと思うのですけれども、その前にこの資料は 5 年前のものですが、農業センサスはこれが一番新しいものですから活用していますけれども、本町で農業に係わっているのが 470 名の戸数があります。そのなかで 414 戸が何らかの販売をしているのですけれども、さらに増えてくる可能性がありますので、このへんでもう一度、農業委員会もそうですが町として耕作放棄地の調査、できるだけ再生可能農地を探していく。そして本町にもいろいろな補助事業がございますので、そういうものの活用もどんどん進めていくことが大事ではないかと思っておりますので、ぜひ再度、耕作放棄地の調査と再生可能をどんどん増やしていく。あるいはある程度の資金を投入してでも耕作できるような状態に持っていくことも必要ではないかと思っておりますので、それを提案したいと思います。

(2) の耕作放棄地解消の対策でありますけれども、これまで 13 筆にして 1.8 ヘクタールの解消をしております。さらにまた逆に 13 筆、1.4 ヘクタールの耕作放棄地が増えているという状況は一進一退でありますけれども、しかし全体的には 26 筆、3.3 ヘクタール程度の解消をしておりますので少しずつであります前に進んでいます。こういう一進一退の状態、あるいは思ったように前に進んでいかない原因は何なのか。そのへんを調査されているのでしたら答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 まず再生困難農地が増えている原因ですが、この増えている状況は、だいたい傾斜地の傾斜が厳しい箇所でございます。以前はサトウキビやいろいろなものを耕作していたのですけれども、高齢化に伴って離農された時、ご家族の方がサラリーマンで、兼業農家が多ございますのでやらないと、もしくは再生困難農地と言われるだけであってこの畑では採算性が悪いということで畑を使われない方が多いということで

増えています。そういう畑は水もございませんで、干ばつが多い年になりますと結構な数でそういう農地が出てしまいます。再生可能農地については、こちらから足しげく畑に通ったり解消に向けて交渉などを重ねています。ただ、いろんな意味で農地を耕せている方は町内の方だけではなくて町外の方もいらっしゃいますので、一度畑に来られなくなると、その方がどこの方でどういうふう連絡を取るかが非常に困難です。昨今は個人情報云々でなかなか個人を特定した情報を得ることもできませんのでこちらも苦慮して交渉を重ねているのですけれども、交渉ができたとしても見ず知らずの人に土地を貸したりなどなかなか理解が得られず、交渉してからマッチングするまで結構な時間で交渉を重ねています。それでも、自画自賛ですが、南風原町内は農地の解消率が県内でもトップクラスとなっていて、わりと進んでいるほうではないかと考えております。職員もかなり農業青年を含めて解消に向けていろいろ取り組んでいるところですが、ひっくるめてできない理由の一つは、貸し手と受け手の問題で少しデリケートな部分がありなかなか前に進めない状況があるということです。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 では、今ちょうど新しい法律もできまして、農地を貸したら得をする。今後固定資産税が 1.8 倍になるのですが、農地機構に土地を預けて農地機構が農業をしたい就農者に貸すことによって、固定資産税が半減されるというのができます。また、2 カ年間の時限立法になりますけれども、ここで 15 年間貸せば 5 年分の減となるのです。10 年間貸したら 3 年分。その期間の固定資産税が減となりますので、これから町も農業委員会もそういうものを PR することによって農地の流用化と言いますか貸出も増えてくるのではないかと思います。ぜひそのへんも念頭に入れて交渉をお願いしたい。個人でお互い同士の貸し借りもそのままいいのです。貸し借りするだけで固定資産税はそのまま上がることはありませんから、ぜひそのへんも含めて産業振興課も農業委員会とタイアップされて取組をお願いしたいと思っております。そうすることによって、再度言いますが、就農者が増えてくる、増えれば生産量も増えてくる、そうすることで農産物の売上も増えて収入も増えてくるということになります。ぜひそのように取組をお願いしたいと思います。

それから、(3)に移りたいと思います。ここは時間がかかるようですので、思い切り時間を使っていきたいと思えます。耕作放棄地を解消するためにサトウキビも方策ではないかとの提案ですけれども、ここでまずお願いしたいのは、町長にはぜひ職員の皆さんにも推奨していただいて、大きな面積を一気に解消するのは花卉とサトウキビかと、また野菜もそうではありますが、一番取り組みやすいのはサトウキビではないかと思えますのでやる気のある職員、やりたいと言う職員に貸してあげるという方法もございます。と申しますのは、サトウキビの生産量が年々減っているのです。5 年間の 80 万トンから 4 年前に

干ばつ台風で 50 万トンに落ちて、落ちてから少しずつ増えてはいてこの 3 年間でなんとか 70 万トンまでに回復しています。しかし、まだまだです。80 万トン台までに持っていくのが今の目標で、県内で 80 万トンになれば農家の所得が 160 億円、本町はと言いますと前平成 26 年、平成 27 年度は 3,500 トンで、7,800 万円がサトウキビ農家の手元に入る金なのですがしかし、いろんな手数料が引かれますから約半分という状況にございます。それでこういう耕作放棄地を解消する一つの方法としてサトウキビもいいのではないかと考えております。

では、本町にはサトウキビ畑が 52 ヘクタールぐらいです。15 万 5,500 坪。野菜が多くて 73 ヘクタールあるのですね。花卉が約 28 ヘクタール。果樹が 10 ヘクタールもあるのです。こういうそれぞれの部会でがんばっていますが、本町は先ほどから申しますように土地改良区においても再生可能な土地があります。今、耕作放棄地になっている土地もあります。さらにはそれに準ずるフラットの申出も放棄地がありますので、ぜひこの職員の皆さん、あるいは町民の皆さんに PR できれば早い時期に解消できるのではないかとと思いますが、ぜひこれについて答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。おっしゃるとおり、サトウキビは沖縄県の基幹産業だと思っております。そしてまたサトウキビが労力を費やすわりには安いという部分があるかと思いますが、しかしそれ以上にコミュニケーションの場所になり得るのではないかと考えております。例えば家族でサトウキビを 1 台出す、2 台出すにしても子も孫も一緒になって収穫をする場では交流、コミュニケーションを取ることにつながるし、これが大きく一番大事ではないかと思っております。さらにまた家庭でできなければ仲間、隣近所、いろんな人と一緒になって収穫作業を図ることも大事であります。そういうことを考えますと、職員の皆さん方も自らの地域の周辺にこういう耕作放棄地があれば率先して声を出すことも大事ではないか。そしてまた、1 人で仕事をやるのではなく、皆で交流の場として憩の場としてもサトウキビ生産につながるのではないか。この育成については、水は自然の恵みで、毎日ではなくても土曜、日曜で手入れはできますので、交流を図る意味で職員率先して地域の皆さんに見ていただくことも大事ですから、毎月 1 日の職員朝礼の場にも大いに声を上げて積極的に耕作放棄地の模範となつてがんばってもらうよう出していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 ぜひ町長が先頭に立って一緒に耕作放棄地を解消して農家を増やしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それで、今月、自分も一緒に東京まで行って要請してきたのですが、キビ交付金も当初は減額だったのですが平成 27 年、沖縄県から要請に行きまして鹿児島県、北海道も一緒になって要請して、取り敢えずキビについては昨年と同額となりました。これにさらに先ほどの事業も導入すれば、要するに単純に言えば単収を増やせば収入はもっと増えますので一緒に取り組んでいきたいと思います。それは野菜も一緒です。

最後にすべて一緒になるのが耕作放棄地の解消なのですね。これをやることによって全部増やしていくということです。キビも果樹も野菜もこのように取り組んでいきたいと思っております。本町の農家と言いますか、その所得は少ないのですがしかし、少ないなかにも 500 万円以上 1,000 万以内の農家が 7 農家いらっしゃるのです。1,000 万円から 1,500 万円の農家も 3 農家いらっしゃいます。1,500 万円を超えている農家もいらっしゃるのです。1,500 万円を超えている農家が 8 農家あるのです。ですから、農業はがんばればある程度の収入を得ることが出来ますので、町長、一緒にやっていきましょう。よろしく願います。

それでは、最後の 3 番目です。まず町が取り組んできたのがビニールハウス、防虫防風ネット等でございます。せっかく防虫ネットが 50 パーセント補助、パイプ類が 3 割補助とありますが、その利用状況をお伺いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 すみません。利用状況についての資料が今手元になくて答えられないのですが、利用状況としてはわかりかし感触はいいのですがまだ広報広聴が足りない意味で利用率が少なくなっていると伺っています。手元に資料がなく回答ができずすみません。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 あとで確認をしていきたいと思っております。最後になりますが、くがに市場の PR、売上増がどうすればできるかやはり一緒に考えていかなければいけないと思っております。行政と JA、それからくがに市場一緒に企画をしたりイベントを開催したり、私たちが徳島でそれを見てきましたのでいろんな提案をしながら共にやっていきたいとおもっていますので、今一度力強い連携と協力をお願いしたいと思います。最後に部長に抱負をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。くがに市場の営業如何によりまして

南風原町農家の所得にも影響してくることから、計画が立ち上がった時点で町もバックアップをしております。建設に向けては周辺の道路整備やそういったもので進めておりまして、くがに市場がオープンしてからは、はえるんや野菜の仲間たちを出動させPR、イベントを打って集客にも係わってきております。今後につきましても同様なものを継続して行って、別の面では野菜の生産関係にも力を入れて売っていく商品を増やしていくことでさらなる集客も考えるということを踏まえて、今後とも力強くバックアップしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほどの質問の暴風防虫ネットは、平成 26 年度の実績では 17 件、75 万 1,000 円の実績となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 13 番 玉城 勇議員。

○13 番 玉城 勇君 時間がないのですが、くがに市場を行政も農協も町民も一緒になって盛り上げていきましょう。お願いします。終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。